

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月24日

【事業年度】 第71期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 玉 置 富貴雄

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経本部長 山 本 秀 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経本部長 山 本 秀 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
売上高 (百万円)	82,185	83,535	85,334	83,185	83,907
経常利益 (百万円)	1,077	1,166	1,267	1,368	1,354
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	501	216	179	489	256
包括利益 (百万円)	557	133	196	153	225
純資産額 (百万円)	23,195	22,987	22,530	20,320	20,227
総資産額 (百万円)	34,678	34,985	35,724	33,027	33,302
1 株当たり純資産額 (円)	3,414.06	3,383.68	3,316.73	3,208.17	3,193.72
1 株当たり当期純利益 (円)	73.16	31.89	26.41	76.35	40.52
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.9	65.7	63.1	61.5	60.7
自己資本利益率 (%)	2.2	0.9	0.8	2.3	1.3
株価収益率 (倍)	37.3	80.3	107.2	38.2	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,157	2,352	3,240	1,861	2,805
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,621	1,073	893	1,692	706
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	705	496	498	2,159	480
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,458	6,240	8,089	6,098	7,717
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	828 [5,835]	818 [5,921]	815 [5,884]	815 [5,792]	820 [5,875]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4. 平成28年 9 月 1 日付で普通株式10株について 1 株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
売上高 (百万円)	78,111	79,253	80,941	78,604	79,013
経常利益 (百万円)	1,066	1,150	1,192	1,235	1,296
当期純利益 (百万円)	500	216	143	416	178
資本金 (百万円)	9,022	9,022	9,022	9,022	9,022
発行済株式総数 (株)	68,206,442	68,206,442	68,206,442	63,626,442	6,362,644
純資産額 (百万円)	23,115	22,907	22,725	20,732	20,646
総資産額 (百万円)	34,100	34,357	34,995	32,167	32,484
1株当たり純資産額 (円)	3,402.26	3,371.81	3,345.48	3,273.08	3,259.83
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)
1株当たり当期純利益 (円)	73.07	31.82	21.06	64.99	28.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	66.7	64.9	64.4	63.6
自己資本利益率 (%)	2.2	0.9	0.6	1.9	0.9
株価収益率 (倍)	37.3	80.5	134.1	44.9	107.1
配当性向 (%)	68.4	157.2	237.0	76.9	177.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	775 [4,552]	767 [4,596]	762 [4,509]	760 [4,365]	766 [4,414]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 平成28年 9月 1日付で普通株式10株について 1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第71期の 1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となります。平成28年 9月 1日付で普通株式10株について 1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

2 【沿革】

昭和35年12月	東武鉄道株式会社の全額出資により、資本金2,000万円をもって、物品販売業並びに結婚式場、スケート場等各種興業を目的として、商号を株式会社東武会館とし、本店を東京都豊島区に置き設立いたしました。昭和43年5月に商号を「株式会社東武ストア」に変更いたしました。
	なお、当社は、昭和53年3月1日を合併期日とし、株式会社東武ストア(資本金100万円、本店所在地 東京都渋谷区神宮前4丁目26番18号)を存続会社として、株式額面変更を目的とする合併を行ったので、当社の登記上の設立年月日は昭和23年2月12日であります。
昭和48年12月	鶴瀬店の開設を機に、売場面積3,000㎡～5,000㎡の店舗展開を開始いたしました。
昭和54年9月	東京証券取引所市場第二部に当社株式が上場されました。
昭和56年6月	蓮田店を開設し、売場面積5,000㎡超のGMS(General Merchandise Store)の店舗展開を開始いたしました。
昭和59年3月	株式会社東武フーズ(現・連結子会社)を設立いたしました。
昭和62年8月	私鉄系チェーンストア8社の共同企画商品(Vマーク商品)の開発を目的とする、株式会社八社会の設立に参加いたしました。
同 年同月	株式会社東武警備サービスを設立いたしました。
昭和63年7月	株式会社東武マルシェを設立いたしました。
同 年8月	東京証券取引所市場第一部に当社株式が上場されました。
同 年10月	当社最大規模の店舗である桶川店(埼玉県桶川市、売場面積10,179㎡)を開設いたしました。
平成2年9月	創業以来専門業者による委託販売方式にて運営してきた生鮮食品部門について直営化を開始いたしました。なお、平成29年2月28日現在の直営ショップ比率は95.7%であります。
平成6年11月	当社初のホームセンターとの共同出店による郊外型店舗である白井店(千葉県白井市、売場面積1,872㎡)を開設いたしました。
平成11年4月	本社事務所を東京都板橋区上板橋3丁目1番1号に移転いたしました。
平成14年1月	株式会社東武警備サポート(現・連結子会社)を設立いたしました。
同 年4月	株式会社東武警備サービスを吸収合併いたしました。
同 年11月	一部店舗にて24時間営業を開始いたしました。(以降、最大33店舗まで24時間営業店舗を拡大)
平成15年1月	丸紅株式会社及び株式会社マルエツ並びに東武鉄道株式会社との間で、資本・業務提携基本合意書を締結いたしました。
平成16年4月	株式会社東武マルシェを吸収合併いたしました。
同 年10月	常盤台店を「フエンテ」に転換いたしました。食料品を中心とする中・小型店の「東武ストア」、GMSを中心とする大型店舗の「マイン」、都内の住宅地及び駅前立地の小型店舗の「フエンテ」の3つの屋号での展開を開始いたしました。
平成24年4月	一部店舗にて電子マネー(PASMO・Suica)でのレジ精算を開始いたしました。(平成29年2月28日現在の取扱い店舗は29店舗であります。)
平成26年7月	9店舗で24時間営業から24時間操業(夜間は店舗を閉鎖して商品補充を集中して行う)に変更いたしました。(以降、24時間営業から24時間操業への変更を進め、平成29年2月28日現在の24時間営業は4店舗であります。)

同 年 9 月	千葉物流センターを開設し、新座物流センターと 2 拠点体制を開始いたしました。
平成27年 9 月	株式会社 T ポイント・ジャパンが提供する共通ポイントサービス「T ポイント」を開始いたしました。また、同年11月に電子マネーサービス「T マネー」を導入いたしました。
平成29年 2 月	平成29年 2 月28日現在の営業店舗は59店舗であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

なお、子会社2社はいずれも連結子会社であります。

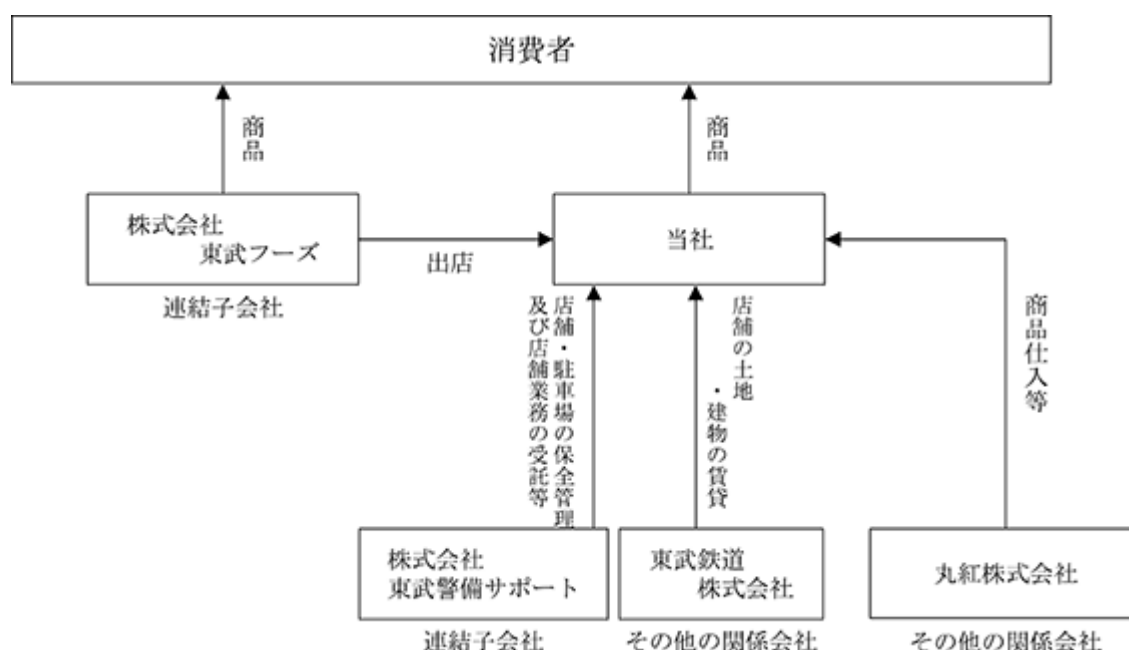
小売業.....当社がスーパーマーケットチェーンを展開している他、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタベーカリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に来店しております。

その他.....株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場の保安全管理及び店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

また、その他の関係会社は、丸紅株式会社及び東武鉄道株式会社であります。

なお、当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



株式会社東武フーズは、平成29年3月1日付で当社による吸収合併により消滅しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社東武警備サポート	東京都豊島区	10	警備業 メンテナンス業 人材派遣業等	100	当社は店舗の保全管理等を 委託しております。 役員の兼任 3名
株式会社東武フーズ (注)	東京都板橋区	60	食品加工販売業	100	当社はファストフード等の 運営を委託しております。 役員の兼任 2名

(注) 株式会社東武フーズは、平成29年3月1日付で当社による吸収合併により消滅しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容
丸紅株式会社 (注)	東京都中央区	262,686	総合商社	33.6	商品の仕入等をしておりま す。
東武鉄道株式会社 (注)	東京都墨田区	102,135	鉄道業等	29.5	店舗の土地・建物を賃借し ております。 役員の兼任 2名

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売業	777(4,680)
その他	43(1,195)
合計	820(5,875)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
766(4,414)	40.1	15.1	4,897,140

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 東武ストア労働組合
- b. 結成年月日 昭和38年9月10日
- c. 組合員数 614名
- d. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策により、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国を始めとする新興国等の経済、英国のEU離脱問題や米国の経済・金融政策の動向等に関する不確実性の影響により、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

小売業界におきましては、年金や医療など社会保障に対する将来不安の影響等から個人消費が伸び悩む中で、パート・アルバイトの採用難や社会保険の適用拡大等への対応に伴う経費の増加、業種業態を超えた販売競争の激化など大変厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは「お客様のより良い暮らしに貢献します」を経営理念に掲げ、「地域で一番買いやすい店づくり」を目指して、全社一丸となり各種施策に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は839億7百万円（前期比0.9%増）、営業利益は売上高増加による売上総利益の増加並びに電気料等水道光熱費の削減はあったものの、パート・アルバイトの採用難や社会保険の適用拡大等への対応に伴う人件費の増加などにより、13億21百万円（前期比0.5%減）、経常利益は13億54百万円（前期比1.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比し特別利益が減少したことに加え、特別損失では収益性の低下した店舗等につき減損損失を前期に比し多額に計上したことにより、2億56百万円（前期比47.6%減）となりました。

項目	平成28年2月期 連結会計年度 (前期)	平成29年2月期 連結会計年度 (当期)	前期比	
			増減	増減率(%)
売上高(百万円)	83,185	83,907	722	0.9
営業利益(百万円)	1,327	1,321	6	0.5
経常利益(百万円)	1,368	1,354	13	1.0
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	489	256	232	47.6

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 794億37百万円（前期比0.5%増）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアにおきましては、「業務執行力向上」「健康に係るブランドイメージのアップ」「安全管理体制の強化」「人時生産性の向上」などの経営施策に全社一丸となって取り組みました。

主な具体的実施事項としては、健康に役立つ商品をお客様に提供し「健康に係るブランドイメージのアップ」を徹底するため、健康関連商品について、チラシやホームページ等様々な媒体への掲載は勿論のこと、外部講師による健康セミナーを通じて販売員自らが健康及び健康に資する商品についての正しい知識を習得することで、健康関連商品の提供方法や提供内容の一層の充実を図りました。

また、売上拡大策として、メニューや食卓をイメージした生鮮・日配・加工食品等の部門横断型の売場を企画して、お客様の購買意欲を高める店舗内販売促進策を強化する一方、月に一度チラシ掲載商品を売場でお客様に試食していただく「大試食市」を開催、さらに平成28年9月より、駅前立地、住宅立地、郊外立地等の店舗別販売戦略を推進して店舗特性に合った品揃えやチラシ訴求を行いました。

個店別対策として、「地域で一番買いやすい店づくり」の視点で、主にレジ周辺の回遊性向上により繁忙時のレジ待ち時間の解消を図るなどの店舗改装を平成28年11月に「ふじみ野ナール店」（埼玉県富士見市）と「鶴瀬駅ビル店」（埼玉県富士見市）の2店舗で実施しました。

新店開発としては、鉄道高架橋耐震補強工事のため平成27年1月より休業しておりました「梅島店」（東京都足立区）を平成28年3月全面改装して開店しました。また、同年4月「東浅草一丁目店」（東京都台東区）を新たに開店しました。一方、平成28年11月30日をもって「北坂戸店」（埼玉県坂戸市）を閉鎖し、当社の平成29年2月28日現在の営業店舗は合計59店舗となりました。

以上の結果、株式会社東武ストアの売上高は790億13百万円（前期比0.5%増）、営業利益は12億91百万円（前期比4.1%増）となりました。

（株式会社東武フーズ）

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタペーカリー等を運営し、パートナーへの業務の移行と店舗オペレーションの見直しによる効率化に努め、安定した利益を確保できる企業体質の強化に取り組みました。

〔その他〕 売上高 44億70百万円（前期比7.0%増）

その他としては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。同社では、従業員一人ひとりの接客レベルを上げて、お客様に貢献することを基本方針として、企業評価とサービスの向上に取り組みました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ16億18百万円増加し、77億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、28億5百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ9億44百万円収入が増加しました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益6億68百万円、減価償却費13億23百万円、減損損失6億86百万円、退職給付に係る負債の増加額2億23百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1億84百万円、仕入債務の減少額1億61百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7億6百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ9億85百万円支出が減少しました。支出の主な内訳は、新店2店の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出が7億52百万円、収入の主な内訳は、差入保証金・敷金の回収2億13百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、4億80百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ16億79百万円支出が減少しました。配当金の支払額が3億15百万円、リース債務の返済による支出が1億62百万円であったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	33,176	39.6	1.1
生鮮食品	33,557	40.0	3.0
衣料品	2,537	3.0	4.7
生活用品	2,433	2.9	0.9
商事	113	0.1	1.6
専門店	7,619	9.1	9.1
小売業計	79,437	94.7	0.5
その他	4,470	5.3	7.0
売上高計	83,907	100.0	0.9

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	24,037	41.9	0.9
生鮮食品	23,439	40.9	3.4
衣料品	1,569	2.7	2.3
生活用品	1,647	2.9	1.0
商事	83	0.1	0.7
専門店	6,571	11.5	9.1
合計	57,350	100.0	0.5

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や急速に進む高齢化、生産年齢人口の減少等世の中が大きく変化する中で、有効求人倍率の上昇によりパート・アルバイトの採用難が深刻になる一方、業種業態を超えた販売競争は益々激化するなど非常に厳しい状況にあります。

このような厳しい環境の中で、スーパーマーケットの原則である品質（鮮度）、価格、品揃え、清潔さ、サービスの充実による店舗の価値向上を図ることで、常にお客様に満足して頂けるような売場づくりに取り組んでまいります。

具体的には次の諸施策に取り組んでまいります。

<営業施策>

主な販売施策

- ・低効率の売場の積極的なスペース・アロケーション（お客様ニーズに合った最適な売場スペースや売場構成への変更）による効率アップ
- ・タイムマーチャндаイジング（時間帯によって変わるお客様ニーズに適う商品を適切な数量・価格・タイミング等で提供すること）の強化
- ・売上に見合った適正な仕入と在庫管理の徹底
- ・マンアワー（1人1時間）当たりの売上高、粗利益高の向上
- ・高齢者等を対象に注文を受けてタイムリーに宅配を行う新宅配便への取り組み

主な商品施策

- ・伸長しているカテゴリー（商品群）、嗜好性の高い商品の拡大並びに売上減少カテゴリーの縮小
- ・名物商品、地産地消商品の開発

新店開発

- ・平成29年5月に「勝どき店」（東京都中央区）を開店

<経営施策>

執行役員制度の導入

当社は、平成29年3月1日より執行役員制度を導入しましたが、これにより経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確にして、経営機能と執行機能双方を強化するとともに経営の合理化及び効率化を図ってまいります。

以上の諸施策に当社グループ一丸となって取り組み業績向上を図るとともに、常にお客様のより良い暮らしに貢献する会社であることを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項には以下のようなものがありますが、これらのリスク発生の回避に継続的に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループがリスク発生の可能性があるとして判断したものであります。

(1) 競合の激化に対するリスク

当社は、東京都、埼玉県、千葉県首都圏を地盤としてスーパーマーケットを展開しておりますが、同一商圏内への競合店の出店は店舗の営業成績に大きな影響を与える可能性があり、ひいては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の調達に対するリスク

当社は、食を中心としたスーパーマーケットとして、安心・安全な食品を安定的に提供することが最も重要であると考えておりますが、それらの食品は鳥インフルエンザ等の発生するリスク、輸入品の場合には輸出国側の食品衛生上の管理不備により発生するリスク、並びに輸出国の政治や社会情勢不安による供給不足等での価格高騰リスク、また産地の天候不順による供給不足等のリスクがあり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害等に対するリスク

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達に支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 景気動向や異常気象等の影響に対するリスク

当社グループが営む小売事業は景気や個人消費の動向、冷夏・暖冬等の気象状況の影響を受けます。景気や個人消費の動向並びに異常気象は当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報管理に対するリスク

当社グループでは、顧客情報などの個人情報を保有しております。これらの個人情報の取扱いにつきましては、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」等を策定し、その管理については万全を期しておりますが、犯罪行為やコンピューターシステムのトラブルにより顧客情報が流出する可能性があります。

こうした顧客情報流出の発生により社会的信用を失うことは、企業イメージを悪化させ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年1月23日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社東武フーズを吸収合併することを決議し、平成29年3月1日付で吸収合併いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、先行きに不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

2．財政状態の分析

資産の部は、前連結会計年度末に比べ2億75百万円増加し、333億2百万円となりました。減損損失及び減価償却費の計上等により有形固定資産が10億41百万円、差入保証金が2億44百万円それぞれ減少しましたが、預け金が15億18百万円増加したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3億68百万円増加し、130億74百万円となりました。リース債務が1億72百万円、買掛金が1億61百万円それぞれ減少しましたが、未払法人税等が4億27百万円、退職給付に係る負債が1億96百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ93百万円減少し、202億27百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益2億56百万円の計上、剰余金の配当3億16百万円の支出、退職給付に係る調整累計額が85百万円減少、その他有価証券評価差額金が53百万円増加したこと等が要因です。

3．経営成績の分析

売上高

当社グループの売上高は839億7百万円で前期比0.9%増となりました。まず、小売業部門では、東武ストアにおいて1店舗を閉鎖しましたが、新店2店舗を開設したこと等により、売上高は794億37百万円、前期比0.5%増となりました。

その他の警備業等は業容の拡大と効率経営を追求し、売上高は44億70百万円、前期比7.0%増となりました。

営業利益、経常利益

営業利益は、売上高増加による売上総利益の増加並びに電気料等水道光熱費の削減はあったものの、パート・アルバイトの採用難や社会保険の適用拡大等への対応に伴う人件費の増加などにより、13億21百万円、前期比0.5%減となりました。

また、経常利益は13億54百万円、前期比1.0%減となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失では、減損損失6億86百万円を計上しました。また、法人税、住民税及び事業税を5億46百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は2億56百万円、前期比47.6%減となりました。

4．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

6．経営課題と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新店の開設及び既存店の活性化のため、8億62百万円の設備投資を行いました。（無形固定資産、差入保証金、敷金を含む）

当連結会計年度完成の主要な設備として、株式会社東武ストアでは「梅島店」及び「東浅草一丁目店」の新店を開設し、既存店のパソコンの更新を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
東京都 常盤台店 (板橋区) 他20店舗	小売業	店舗	56 (136.53)	2,400	469	2,724	5,650	223 [1,542]
埼玉県 松原店 (草加市) 他24店舗	"	店舗	782 (3,858.00)	3,405	103	2,301	6,592	238 [1,802]
千葉県 初石店 (流山市) 他12店舗	"	店舗	1,032 (5,548.76)	1,501	431	1,335	4,299	131 [1,065]
賃貸物件 西川口駅前 (埼玉県川口市) 他3ヶ所	"	店舗、 土地	664 (5,014.87)	1	—	279	945	—
本部 (東京都板橋区)	"	事務所	613 (1,400.51)	137	—	294	1,045	174 [55]
物流センター (埼玉県新座市) 他1ヶ所	"	物流 センター	— (—)	29	—	89	119	— [—]
社員寮他 (東京都板橋区) 他1ヶ所	"	社員寮他	0 (36.31)	—	—	0	0	—

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当社グループ以外から、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,536百万円であります。
5. 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市) 他3店舗	小売業	建物及び構築物	10～20	34
常盤台店 (東京都板橋区) 他51店舗及び本部	"	PDAシステム	5	5

(2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社東武 警備サポート	本社他 (東京都豊島区)	警備業、メ ンテナンス 業、人材派 遣業等	事務所	—	2	6	8	43 [1,195]
株式会社 東武フーズ	本社他 (東京都板橋区)	小売業	事務所、 店舗	—	50	63	113	11 [266]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。

2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上 予定額 (百万円)
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	勝どき店 (東京都中央区)	小売業	店舗	400	30	自己資金	平成29年1月	平成29年5月	1,468
	各店改装工事他	〃	〃	400	—	〃	—	—	—

(注) 1. 上記投資予定額には、敷金に対する支払額を含めております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成28年5月25日開催の第70期定時株主総会にて、平成28年9月1日付で当社普通株式について10株を1株に併合し、発行可能株式総数を10,000,000株にする決議を行っております。これにより発行可能株式総数は10,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,362,644	6,362,644	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります
計	6,362,644	6,362,644	—	—

(注) 平成28年4月11日開催の取締役会決議及び平成28年5月25日開催の第70期定時株主総会決議に基づき、平成28年9月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。これにより発行済株式総数は6,362,644株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月8日 (注)1	750,000	68,206,442	—	9,022	—	3,014
平成27年8月13日 (注)1	4,580,000	63,626,442	—	9,022	—	3,014
平成28年9月1日 (注)2	57,263,798	6,362,644	—	9,022	—	3,014

(注) 1. 自己株式消却による減少であります。

2. 株式併合(10株から1株に併合)による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年 2月28日現在

平成29年2月26日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	19	254	52	4	4,207	4,560	—
所有株式数 (単元)	—	4,952	373	46,197	648	4	11,185	63,359	26,744
所有株式数 の割合(%)	—	7.82	0.59	72.91	1.02	0.01	17.65	100.00	—

(注) 自己株式29,110株は「個人その他」に291単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号	2,116	33.27
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1 丁目 1 番 2 号	1,857	29.19
東武ストア取引先持株会	東京都板橋区上板橋 3 丁目 1 番 1 号 株式会社東武ストア内	218	3.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号	65	1.03
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 丁目 4 番 1 号	62	0.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 1 1 号	53	0.85
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町 9 番 2 0 号	45	0.71
東武ストア従業員持株会	東京都板橋区上板橋 3 丁目 1 番 1 号 株式会社東武ストア内	44	0.70
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町 1 丁目 5 0 番 地	37	0.58
アツギ株式会社	神奈川県海老名市大谷北 1 丁目 9 番 1 号	33	0.53
計	—	4,535	71.28

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,306,800	63,068	—
単元未満株式	普通株式 26,744	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,362,644	—	—
総株主の議決権	—	63,068	—

(注)「単元未満株式」には自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	29,100	—	29,100	0.46
計	—	29,100	—	29,100	0.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月7日)での決議状況 (取得期間平成28年10月7日)	84	買取単価に買取対象株式数を 乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	84	237
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 株式併合により生じた端数株式の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,739	1,426
当期間における取得自己株式	187	561

(注) 1. 平成28年9月1日付にて株式併合(10株を1株に併合)を実施しており、「当事業年度における取得自己株式」3,739株の内訳は、当該株式併合前が3,619株、当該株式併合後が120株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	260,157	—	—	—
保有自己株式数	29,110	—	29,297	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本的な配当政策と考えております。

配当の決定につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会で決議することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成29年4月10日に開催した取締役会において、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続する基本的な配当方針のもと、1株当たり25円としております。なお、中間期において、中間配当1株当たり2円50銭を実施いたしました。これは株式併合前の株式に対するもので、株式併合後の株式に対して25円に相当するものと換算した場合、当期の年間配当額は1株当たり50円となります。

内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月7日 取締役会	158	2.5
平成29年4月10日 取締役会	158	25.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	290	284	294	379	3,055 (315)
最低(円)	249	251	251	279	2,725 (270)

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成28年9月1日付にて株式併合(10株を1株に併合)を実施しており、第71期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高(円)	2,832	2,859	2,849	2,869	2,928	3,055
最低(円)	2,750	2,793	2,725	2,800	2,830	2,876

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表 取締役)		玉 置 富貴雄	昭和19年9月24日生	昭和43年4月 株式会社主婦の店ダイエー（現株式 会社ダイエー）入社 平成5年5月 株式会社ダイエー取締役就任 平成11年5月 同社常務執行役員就任 平成13年5月 丸紅株式会社入社 平成15年5月 当社取締役副社長（代表取締役） 就任 平成17年5月 当社取締役社長（代表取締役）就任 平成22年5月 当社取締役社長（代表取締役）退任 平成28年6月 当社顧問 平成29年3月 当社社長就任 同 年5月 当社取締役社長(代表取締役)就任、 現在に至る	(注)1	3,000
取締役専務 執行役員	商品本部長	土 金 信 彦	昭和30年4月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社日配食品部長 平成15年3月 当社惣菜部長 平成21年2月 当社商品本部長 同 年5月 当社取締役商品本部長就任 平成24年5月 当社常務取締役商品本部長就任 平成28年4月 当社常務取締役営業本部管掌兼商品 本部長就任 同 年5月 当社専務取締役営業本部管掌兼商品 本部長就任 平成29年3月 当社取締役専務執行役員商品本部長 就任、現在に至る	(注)1	2,450
取締役常務 執行役員	業務本部長	西 山 和 伸	昭和35年2月5日生	昭和58年4月 丸紅株式会社入社 平成22年4月 同社経理部副部長兼決算統括課課長 平成27年4月 同社営業経理部部長 平成29年4月 当社顧問 同 年5月 当社取締役常務執行役員業務本部長 就任、現在に至る	(注)1	1,000
取締役常務 執行役員	財経本部長	山 本 秀 昭	昭和29年9月15日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部ゼネラルマネージャー 平成15年4月 当社経理部長 平成21年5月 当社取締役経理部長就任 平成24年3月 当社取締役業務本部長兼経理部長 就任 平成26年5月 当社常務取締役業務本部長就任 平成27年3月 当社常務取締役財経本部長就任 平成29年3月 当社取締役常務執行役員財経本部長 就任、現在に至る	(注)1	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務 執行役員	販売本部長	榛 沢 雅 己	昭和29年11月10日生	昭和54年 4月 当社入社 平成13年 2月 当社水産・畜産部長 平成15年 4月 当社水産部長 平成22年 3月 当社第 6 グループ G M 平成23年 3月 当社販売本部副本部長兼第 1 グループ G M 同 年 5月 当社取締役販売本部副本部長兼第 1 グループ G M 就任 平成25年 3月 当社取締役経営企画部長就任 平成26年 3月 当社取締役営業企画本部副本部長 兼業務改革推進室長兼経営企画部長 就任 平成28年 3月 当社取締役販売本部長就任 同 年 5月 当社常務取締役販売本部長就任 平成29年 3月 当社取締役常務執行役員販売本部長 就任、現在に至る	(注)1	1,700
取締役		猪 森 信 二	昭和32年 8 月 3 日生	昭和55年 4月 東武鉄道株式会社入社 平成17年10月 同社経営統括本部経営企画部長 平成18年 5月 同社経営企画部長 平成22年 6月 同社取締役経営企画部長就任 平成24年 5月 当社取締役就任、現在に至る 同 年 6月 東武鉄道株式会社常務取締役賃貸事 業統括本部長兼沿線開発事業本部長 就任 同 年 7月 同社常務取締役生活サービス創造本 部長就任 平成25年 9月 同社常務取締役就任 平成26年 6月 同社専務取締役（代表取締役） 就任、現在に至る	(注)1	—
取締役		三 木 智 之	昭和39年 9 月14日生	昭和63年 4月 丸紅株式会社入社 平成20年 4月 North Pacific Seafoods, Inc. 取締役社長（代表取締役）就任 平成24年 4月 丸紅株式会社水産部副部長 平成25年 4月 同社水産部長 平成28年 4月 同社食品流通部長、現在に至る 同 年 5月 当社取締役就任、現在に至る	(注)1	—
取締役		小 島 亜希子	昭和47年 9 月24日生	平成14年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 同 年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所、 現在に至る 平成23年 5月 当社監査役就任 平成27年 5月 当社取締役就任、現在に至る	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		荻原 修	昭和32年9月8日生	昭和55年4月 丸紅株式会社入社 平成16年4月 同社畜産部副部長 平成19年4月 同社食料総括部副部長 平成26年6月 ミツハシ・丸紅ライス株式会社取締役社長（代表取締役）就任 平成29年4月 当社顧問 同 年5月 当社常勤監査役就任、現在に至る	(注)2	500
監査役		大塚 博哉	昭和36年10月31日生	昭和59年4月 東武鉄道株式会社入社 平成23年3月 東武物流サービス株式会社取締役社長（代表取締役）就任 平成25年3月 東武運輸株式会社専務取締役（代表取締役）就任 同 年6月 蔵王ロープウェイ株式会社取締役社長（代表取締役）就任 平成27年6月 東武鉄道株式会社グループ事業部長 平成28年5月 当社監査役就任、現在に至る 同 年6月 東武鉄道株式会社取締役グループ事業部長就任、現在に至る	(注)3	—
監査役		吉澤 正樹	昭和42年4月16日生	平成3年4月 丸紅株式会社入社 平成29年4月 同社生活産業グループ企画部生活産業営業経理室室長、現在に至る 同 年5月 当社監査役就任、現在に至る	(注)2	—
計						11,750

- (注) 1. 取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役荻原 修及び監査役吉澤正樹の任期は、退任した監査役の補欠として平成29年5月23日開催の定時株主総会において選任され、退任者の任期を引き継いでおりますので、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役猪森信二、小島亜希子及び三木智之は社外取締役であります。
5. 監査役大塚博哉及び吉澤正樹は社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
吉田 直弘	昭和30年11月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年10月 当社総務部長 平成24年5月 当社補欠監査役、現在に至る 平成28年3月 当社業務本部付部長 同 年6月 当社総務部担当部長、現在に至る	(注)	900
米野 元恭	昭和35年7月19日生	昭和59年7月 丸紅株式会社入社 平成19年4月 同社畜産部長 平成23年4月 同社食糧部門長補佐兼畜産部長 平成25年4月 同社食糧部門長代行 平成27年4月 同社穀物本部副本部長 平成28年4月 同社食品本部副本部長、現在に至る 同 年5月 当社補欠監査役、現在に至る	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

7. 当社は経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確にして、経営機能と執行機能双方を強化するとともに経営の合理化及び効率化を図るため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	商品本部副本部長兼営業企画部長	近藤 喜美男
執行役員	第7グループGM	多知 幸男

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

〔基本的な考え方〕

当社は、コーポレートガバナンスの充実を図るうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営チェック機能の強化並びに適切な情報開示が重要であると考えています。

また、「株主の権利・平等性の確保」「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」「適切な情報開示と透明性の確保」「取締役会等の責務」「株主との対話」等を適切に実践することで会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えています。

〔基本方針〕

株主の権利・平等性の確保

当社は、少数株主や外国人株主を含む全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに、株主の権利の確保と適切な権利行使に資するため、速やかな情報開示と環境整備を行います。

株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働を実践するため、経営陣が先頭に立って、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業風土の醸成に努めます。

適切な情報開示と透明性の確保

当社は、情報開示は重要な経営課題の一つであり、株主をはじめとするステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示を行うことが不可欠と認識しています。

その認識のもと法令に基づく開示以外にも、株主をはじめとするステークホルダーにとって重要と判断される情報（非財務情報を含む）については、事業報告、決算説明会資料並びにそれらの当社ホームページへの掲載等様々な手段により積極的に開示を行います。

取締役会等の責務

当社の取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、企業戦略等の大きな方向性を示し、経営幹部に対する委任の範囲を明確にした上で、経営幹部の迅速・果断な意思決定を支援するとともに、社外取締役によるチェック機能の強化、監査役による独立性の高い監査体制の構築により、透明性の高い経営を行います。

株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、常日頃から株主を含む投資家と積極的な対話を行い、その意見や要望を経営に反映させ、当社を成長させていくことが重要であると認識しています。

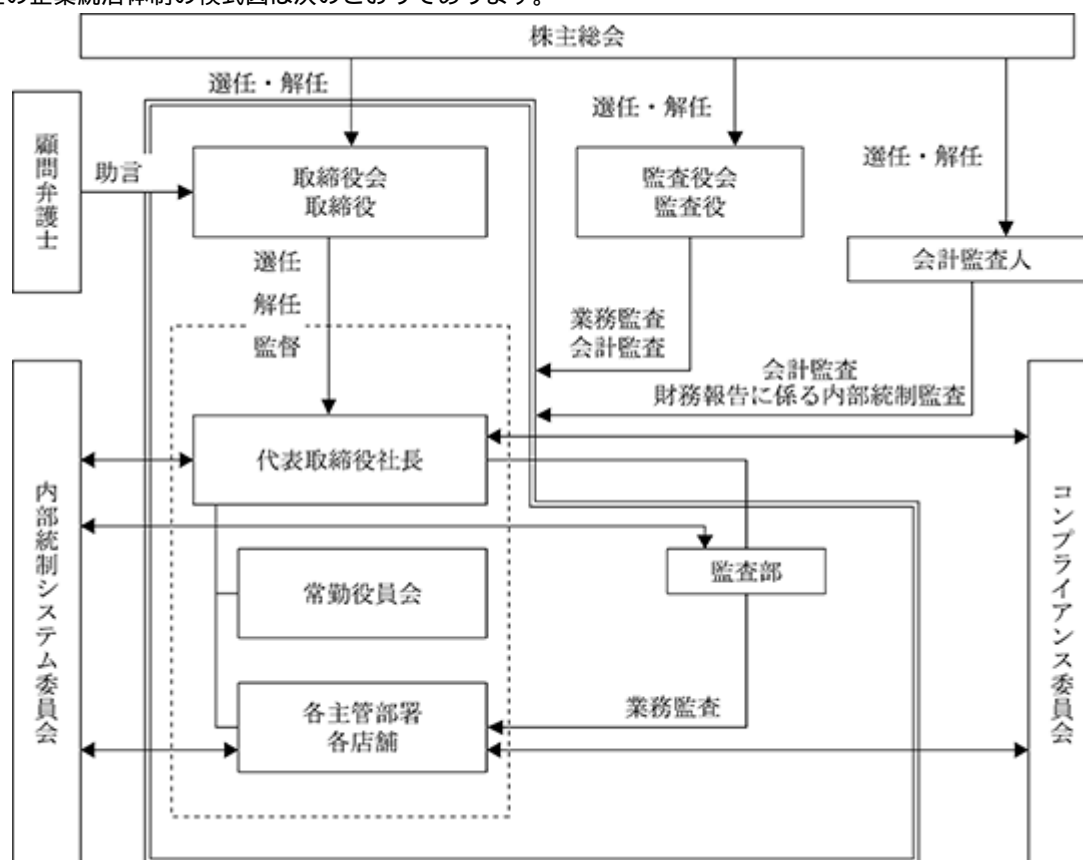
そのため、IR担当取締役を中心とするIR体制を整備し、当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため、株主や投資家との対話の場を設けるなど、株主や投資家からの取材にも積極的に応じます。

2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

企業統治の体制

- ・監査役会設置会社の組織形態を採用しております。
- ・有価証券報告書提出日現在（平成29年5月24日）、当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の任期は1年に設定しております。
また、当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会はもとより常勤役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する適切な助言や監査を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。
- ・社外取締役及び社外監査役を除く取締役5名常勤監査役1名並びに執行役員2名で構成される常勤役員会をほぼ毎週開催しております。
- ・内部統制の充実を図るため社内横断的に広く連携を図り、「内部統制システム委員会」を設置しております。
- ・内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した「監査部」が実施し、また必要に応じて監査役とも連携しつつ業務執行の監視と業務効率化に向けた検証を実施しております。

- 当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



会社が継続的に収益を上げて企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であり、そのためには迅速な意思決定、経営チェック機能の強化、適切な情報開示による透明性の高い経営を行うことが重要であると考えており、現在の体制は、次に記載のとおり、こうした内容を実現するうえで最適な体制であると考えております。

ほぼ毎週開催される常勤役員会では、変化の激しい小売業を取り巻く環境、お客様ニーズの変化に対応した営業施策の決定など迅速な意思決定を行っている。

- ・社外取締役３名の活動は、経営者の暴走等の防止、幅広い見識に基づく経営者から独立した助言が期待され、経営機能の客観性及び中立性を確保して、チェック機能の強化に繋がっている。
- ・社外監査役２名による独立した立場で客観的な監査を行うなど監査役の機能を強化することで、経営監視機能の強化を図っている。
- ・取締役の任期を１年として、取締役の責任を明確にするとともに、議決権の行使を通じた株主の経営に対するチェックを毎年行っている。

透明性の高い経営を行うため、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実を図っている。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの整備等について、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。なお、当社は業務の適正を確保するための体制の整備状況については定期的に確認し、社内外の環境変化等に対応して適宜見直しを行っております。

a. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

イ. コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

ロ. コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、助長取引を含めた一切の関係を遮断する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

イ. 情報の保存及び管理

取締役及び執行役員（以下、併せて役員という）並びに社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規程に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

ロ. 情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ. 職務執行の原則

役員は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

ロ. 稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程その他の社内規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

ハ. リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ．経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

ロ．ＩＴの積極的な活用

取締役会は、ＩＴを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策及び権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

ハ．職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において役員及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

ニ．執行役員制度の採用

執行役員制度を採用し、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることにより、経営機能と執行機能の効率化を図る。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ．グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社は、必要に応じて子会社に取締役を派遣するとともに、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

ロ．財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の常勤役員会に子会社の決算及び業務執行状況を定期的に報告する。

また、経営上の重要事項について子会社の管理に係わる当社取締役に適宜報告する。

ニ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれ職務の遂行に必要な権限を付与され、その範囲で職務の執行に伴うリスクの管理を行うが、子会社への取締役の派遣並びに当社内部監査部門による定期的な業務監査及び組織制度監査の実施により、子会社のリスク管理体制を確保する。

ホ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の経営方針、営業施策及び予算について徹底する予算確認会・事業計画確認会等に子会社取締役等も参加して情報共有し、グループ全体の業務の整合性を確保するとともに、効率的なグループ運営を行う。

また、グループ会社の経理業務の一部を当社で行うなど間接業務を効率的に行う。

ヘ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会への参加、また、当社コンプライアンスマニュアルをグループ全体で共有して、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。

また、当社の内部監査部門が子会社の定期監査を実施し、更に当社が顧問契約を締結する弁護士事務所の弁護士から、子会社に対しても必要に応じて適宜・適切な法的アドバイスをを行う体制を確保する。

f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役の職務の補助体制

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。

ロ．当該使用人の人事

当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。

ハ．当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。

g. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制について

イ. 報告体制

役員及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。

また、役員並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。

ロ. 監査役の重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。

h. 当社の子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制について

イ. 子会社の決算及び業務執行状況を定期的に報告する常勤役員会に監査役も出席する。

また、監査役から求められたときは、当該事項について子会社の取締役、監査役及び使用人は誠実かつ正確に当該事項について報告する

ロ. 子会社の内部通報の結果は、監査役の求めに応じて定期的に報告する。

また、当社の内部監査部門が定期的に行う子会社の業務監査の監査結果については、監査役に報告する。

i. 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制について

当社及び子会社の内部通報規程に基づき、通報を行ったことを理由として通報者が不利益な取扱いを受けない体制を確保している。

j. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の監査に係る費用については、監査役の要請並びに過去の実績に基づき、当社主管部署で予算を措置する。

また、弁護士等外部専門家を利用する場合は、当社担当部署が窓口となり、会社の費用で相談することができる。

k. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ. 監査部及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査部及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

ロ. 取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理について統括する「リスク管理委員会」を定期的開催し、リスクのモニタリングを行っております。また、想定されるすべてのリスクを把握するための想定リスク管理表は每期見直し、必要に応じ防止策及び対応策の改定を行っております。また、内部統制基本方針の「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。

また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

5) 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した監査部が担当しております。監査部は使用人3名で構成されております。

内部監査機能として、監査部は全部門を対象に業務監査を計画的に、また必要に応じて監査役と連携しつつ実施し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役監査は、監査方針、監査計画に従い、常勤監査役1名、社外監査役2名（有価証券報告書提出日現在）で実施されております。

6) 社外取締役及び社外監査役

- ・有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役猪森信二氏は、東武鉄道株式会社の代表取締役専務であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

社外取締役三木智之氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品流通部長であり、当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

社外取締役小島亜希子氏は、弁護士であり、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役大塚博哉氏は、東武鉄道株式会社の取締役グループ事業部長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

社外監査役吉澤正樹氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の生活産業グループ企画部生活産業営業経理室室長であり、当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

- ・当社の社外取締役、社外監査役は豊富な経験と見識を有して、外部的視点から会社の重要な意思決定に際して、的確な助言が期待され、当社の企業価値向上に多大な貢献が可能であると考えております。
- ・社外取締役または社外監査役の選任に当たり、東京証券取引所が定める独立性基準を当社の基準として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。
また、会社からの独立性以外の要素として、社外取締役または社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、経営者としての豊富な経験と高い見識や弁護士などの専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。
- ・社外取締役は取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることで監督機能を果たしております。
社外監査役は監査役会や取締役会への出席を通じて、また会計監査や内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで監査の実効性を高めております。

7) 役員の報酬等

a. 平成28年度における取締役及び監査役への報酬等の総額は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	116	92	—	—	24	9
監査役 (社外監査役を除く)	13	11	—	—	2	1
社外役員	2	2	—	—	—	1
合 計	132	106	—	—	26	11

(注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てております。

2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役分年額1億7,000万円以内（うち社外取締役年額2,300万円以内）、監査役分年額3,000万円以内であります。（取締役は平成28年5月25日開催の第70期定時株主総会、監査役は平成20年5月22日開催の第62期定時株主総会で決議）

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
35	4	当社使用人兼務給与(賞与を含む。)

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の限度額が決定され、職務内容に応じて職位別に月額報酬として支払われる基本報酬と会社業績を勘案して取締役会決議により支払われる役員賞与によって構成されております。

また、当社は退職慰労金制度を採用しており、取締役及び監査役の退任時、職位別基準金額及び各職位別在任年数を基準に在任中の功績等を勘案して支給金額を算出し、株主総会の承認を得た上で、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて支給金額を決定しております。

8) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 225百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	71	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	130,000	51	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,000	33	取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	1,800	5	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	90	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	130,000	81	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注) 2	10,200	41	取引関係の維持・強化
S O M P Oホールディングス(株)(注) 3	1,800	7	取引関係の維持・強化

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

2. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

3. 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)は、平成28年10月1日にS O M P Oホールディングス(株)に社名変更しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

9) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し会計監査を受けております。

当年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 高宏

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6 名、その他11名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

10) 定款で定めた取締役の員数及び取締役の選任の要件

a. 当社の取締役は 3 名以上とする旨定款で定めております。

b. 当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

a. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。

(機動的な資本政策及び配当政策遂行のため)

b. 当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。(機動的な資本政策を遂行できるようにするため)

c. 当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第 1 項に定める取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。(取締役及び監査役がその期待される役割を充分発揮できるようにするため)

12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。(株主総会の円滑な運営を行うため)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定につきましては、監査日数・監査人員を勘案し、監査法人との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,539	1,640
預け金	¹ 4,558	¹ 6,076
売掛金	934	993
商品	2,006	1,863
繰延税金資産	123	147
その他	1,287	1,266
流動資産合計	10,449	11,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,688	23,834
減価償却累計額	16,414	16,306
建物及び構築物（純額）	8,273	7,528
機械装置及び運搬具	30	30
減価償却累計額	28	29
機械装置及び運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	5,229	5,104
減価償却累計額	4,053	4,067
工具、器具及び備品（純額）	1,175	1,037
土地	² 3,149	² 3,149
リース資産	1,965	1,965
減価償却累計額	824	961
リース資産（純額）	1,140	1,003
建設仮勘定	24	4
有形固定資産合計	13,766	12,724
無形固定資産		
ソフトウェア	147	148
その他	49	48
無形固定資産合計	197	196
投資その他の資産		
投資有価証券	169	225
差入保証金	³ 2,288	³ 2,043
敷金	3,809	3,816
退職給付に係る資産	287	141
繰延税金資産	1,857	1,980
その他	200	185
投資その他の資産合計	8,613	8,393
固定資産合計	22,577	21,314
資産合計	33,027	33,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,256	3,094
短期借入金	250	250
リース債務	172	174
未払法人税等	80	507
未払消費税等	327	368
賞与引当金	221	210
役員賞与引当金	13	-
商品券等回収損失引当金	24	23
ポイント引当金	2	-
その他	1,809	1,806
流動負債合計	6,157	6,434
固定負債		
リース債務	1,236	1,062
役員退職慰労引当金	112	120
退職給付に係る負債	4,527	4,723
資産除去債務	329	370
その他	341	362
固定負債合計	6,548	6,639
負債合計	12,706	13,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	5,956	5,956
利益剰余金	9,508	9,448
自己株式	92	94
株主資本合計	24,394	24,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	5
土地再評価差額金	² 3,444	² 3,444
退職給付に係る調整累計額	580	666
その他の包括利益累計額合計	4,073	4,105
純資産合計	20,320	20,227
負債純資産合計	33,027	33,302

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
売上高	83,185	83,907
売上原価	¹ 59,357	¹ 59,912
売上総利益	23,828	23,995
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,222	1,211
ポイント引当金繰入額	10	1
給料及び手当	8,564	8,761
賞与引当金繰入額	215	204
役員賞与引当金繰入額	13	1
退職給付費用	367	410
役員退職慰労引当金繰入額	32	26
水道光熱費	1,456	1,157
不動産賃借料	4,571	4,608
減価償却費	1,387	1,323
その他	4,679	4,973
販売費及び一般管理費合計	22,500	22,673
営業利益	1,327	1,321
営業外収益		
受取利息	38	37
受取配当金	8	7
受取地代家賃	17	16
助成金収入	46	29
データ提供料	18	17
その他	18	22
営業外収益合計	147	131
営業外費用		
支払利息	24	21
固定資産廃棄損	68	64
商品券等回収損失引当金繰入額	4	4
その他	9	6
営業外費用合計	107	97
経常利益	1,368	1,354
特別利益		
資産除去債務取崩益	56	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	56	0
特別損失		
減損損失	² 433	² 686
固定資産除却損	³ 171	³ 0
その他	7	-
特別損失合計	612	687
税金等調整前当期純利益	812	668
法人税、住民税及び事業税	250	546
法人税等調整額	72	134
法人税等合計	323	412
当期純利益	489	256
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	489	256

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
当期純利益	489	256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	53
退職給付に係る調整額	268	85
その他の包括利益合計	1 336	1 31
包括利益	153	225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153	225
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	9,022	7,442	9,879	75	26,267	19	3,444	312	3,737	22,530
会計方針の変更による 累積的影響額			362		362					362
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,022	7,442	9,517	75	25,905	19	3,444	312	3,737	22,168
当期変動額										
剰余金の配当			498		498					498
親会社株主に帰属する 当期純利益			489		489					489
自己株式の取得				1,502	1,502					1,502
自己株式の消却		1,485		1,485						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						67	—	268	336	336
当期変動額合計	—	1,485	8	16	1,510	67	—	268	336	1,847
当期末残高	9,022	5,956	9,508	92	24,394	48	3,444	580	4,073	20,320

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	9,022	5,956	9,508	92	24,394	48	3,444	580	4,073	20,320
会計方針の変更による 累積的影響額					—					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,022	5,956	9,508	92	24,394	48	3,444	580	4,073	20,320
当期変動額										
剰余金の配当			316		316					316
親会社株主に帰属する 当期純利益			256		256					256
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分				0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						53		85	31	31
当期変動額合計	—	—	60	1	61	53	—	85	31	93
当期末残高	9,022	5,956	9,448	94	24,332	5	3,444	666	4,105	20,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	812	668
減価償却費	1,387	1,323
減損損失	433	686
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	66	17
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	12	11
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	0	13
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	146	2
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	61	223
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	32	7
受取利息及び受取配当金	47	44
支払利息	24	21
有形固定資産廃棄損	1	11
有形固定資産除却損	70	0
売上債権の増減額（ は増加 ）	22	59
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	33	146
未収入金の増減額（ は増加 ）	68	17
仕入債務の増減額（ は減少 ）	53	161
未払金の増減額（ は減少 ）	19	78
未払費用の増減額（ は減少 ）	91	8
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	336	41
その他	15	211
小計	2,273	2,977
利息及び配当金の受取額	37	34
利息の支払額	24	21
法人税等の支払額	425	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,861	2,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	2
有形固定資産の取得による支出	1,434	752
無形固定資産の取得による支出	74	59
敷金及び保証金の差入による支出	167	55
敷金及び保証金の回収による収入	270	213
資産除去債務の履行による支出	214	76
その他の収入	74	25
その他の支出	146	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,692	706
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	160	162
自己株式の取得による支出	1,502	1
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	496	315
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,159	480
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	1,990	1,618
現金及び現金同等物の期首残高	8,089	6,098
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,098	¹ 7,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社東武フーズ

株式会社東武警備サポート

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、平成28年12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

但し、平成29年1月1日から連結決算日平成29年2月28日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

商品 主に売価還元法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～39年

機械装置及び運搬具 6～14年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産（10万円以上20万円未満のもの）

3年均等償却

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産(その他)

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。なお、当連結会計年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末の計上額はありません。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。なお、ポイントカード制度の変更に伴い、当連結会計年度末の計上額はありません。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 預け金

東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、東武シェアードサービス株式会社に対して預け入れた額です。

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 株式会社東武ストア

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

(2) 株式会社東武警備サービス

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、株式会社東武警備サービスが計上しておりました、土地再評価差額金 1,544百万円は平成14年4月5日付の吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。

(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
	592百万円	554百万円

3 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(平成28年2月29日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。
担保付債務はありません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。
担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
(洗替法による戻入額相殺後)		
売上原価	11百万円	5百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種 類	場所
営業用店舗 (7店舗)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア、その他	東京都 埼玉県 千葉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び退店の意思決定をした店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物393百万円、工具、器具及び備品38百万円、ソフトウェア0百万円、その他1百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種 類	場所
営業用店舗 (6店舗)	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、その他	東京都 埼玉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び退店の意思決定をした店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物655百万円、工具、器具及び備品29百万円、その他1百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を0円として評価しております。

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
建物及び構築物	161百万円	—百万円
工具、器具及び備品	9百万円	0百万円
計	171百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76百万円	58百万円
組替調整額	―百万円	0百万円
税効果調整前	76百万円	57百万円
税効果額	9百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	67百万円	53百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	476百万円	281百万円
組替調整額	103百万円	179百万円
税効果調整前	373百万円	101百万円
税効果額	104百万円	16百万円
退職給付に係る調整額	268百万円	85百万円
その他の包括利益合計	336百万円	31百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,206,442	―	4,580,000	63,626,442

(変動事由の概要)

株式数の減少は、自己株式消却による減少4,580,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	276,855	4,588,589	4,580,000	285,444

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8,589株と自己株式買付による増加4,580,000株であります。

また、同減少は、自己株式消却による減少4,580,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4 月10日 取締役会	普通株式	339	5	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月 8 日
平成27年10月13日 取締役会	普通株式	158	2.5	平成27年 8 月31日	平成27年11月 4 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 4 月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158	2.5	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月 6 日

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,626,442	—	57,263,798	6,362,644

(注) 平成28年 9月 1日付で普通株式10株について 1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

株式数の減少は、株式併合による減少57,263,798株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	285,444	3,823	260,157	29,110

(注) 平成28年 9月 1日付で普通株式10株について 1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

株式数の増加は、株式併合前に行った単元未満株式の買取による増加3,619株、株式併合後に行った単元未満株式の買取による増加120株、株式併合に伴う端数株式の買取による増加84株であります。

また、同減少は、株式併合による減少260,157株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 4月11日 取締役会	普通株式	158	2.5	平成28年 2月29日	平成28年 5月 6日
平成28年10月 7日 取締役会(注)	普通株式	158	2.5	平成28年 8月31日	平成28年11月 2日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年 8月31日であるため、平成28年 9月 1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158	25	平成29年 2月28日	平成29年 5月 2日

(注) 平成29年 2月28日を基準日とする 1株当たり配当額は、平成28年 9月 1日を効力発生日とした10株を 1株とする株式併合を考慮しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
現金及び預金勘定	1,539百万円	1,640百万円
預け金	4,558百万円	6,076百万円
現金及び現金同等物	6,098百万円	7,717百万円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、36百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗用建物（建物及び構築物）

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物及び構築物	1,043	782	—	260
計	1,043	782	—	260

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物及び構築物	1,043	817	—	225
計	1,043	817	—	225

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	34	30
1年超	225	195
計	260	225

リース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
支払リース料	80	34
リース資産減損勘定の 取崩額	—	—
減価償却費相当額	80	34
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	825	800
1年超	4,204	3,406
計	5,030	4,207

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は資金の効率的な活用を目的として、東武グループのＣＭＳ(キャッシュ・マネジメント・システム)により運用を行っております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。預け金はＣＭＳに預け入れている資金であり、差入保証金及び敷金は、店舗不動産の賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

売掛金、預け金、差入保証金及び敷金は、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、月次毎、年次毎の資金繰計画を作成し管理しておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注２)参照)

前連結会計年度(平成28年２月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,539	1,539	—
(2) 売掛金	934	934	—
(3) 預け金	4,558	4,558	—
(4) 投資有価証券	164	164	—
(5) 差入保証金(１年以内に償還 予定のものを含む)	2,428	2,485	56
(6) 敷金	90	90	0
資産計	9,716	9,773	56
(1) 買掛金	3,256	3,256	—
(2) 短期借入金	250	250	—
(3) リース債務(１年以内に返済 予定のものを含む)	1,409	1,442	33
負債計	4,915	4,948	33

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,640	1,640	—
(2) 売掛金	993	993	—
(3) 預け金	6,076	6,076	—
(4) 投資有価証券	220	220	—
(5) 差入保証金（1年以内に償還 予定のものを含む）	2,248	2,279	30
(6) 敷金	90	90	0
資産計	11,270	11,300	30
(1) 買掛金	3,094	3,094	—
(2) 短期借入金	250	250	—
(3) リース債務（1年以内に返済 予定のものを含む）	1,236	1,271	34
負債計	4,581	4,616	34

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 差入保証金、(6) 敷金

これらの時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年2月29日	平成29年2月28日
非上場株式	5	5
差入保証金	139	43
敷金	3,718	3,726

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金及び敷金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 差入保証金及び(6) 敷金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,539	—	—	—
売掛金	934	—	—	—
預け金	4,558	—	—	—
差入保証金	288	867	750	598
敷金	—	30	—	60
合計	7,321	897	750	659

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,640	—	—	—
売掛金	993	—	—	—
預け金	6,076	—	—	—
差入保証金	257	783	724	550
敷金	0	30	40	20
合計	8,968	813	765	570

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250	—	—	—	—	—
リース債務	172	174	176	168	165	552

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250	—	—	—	—	—
リース債務	174	176	168	165	102	450

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8	4	4
小計	8	4	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	156	208	51
小計	156	208	51
合計	164	212	47

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	179	164	14
小計	179	164	14
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	41	46	5
小計	41	46	5
合計	220	210	9

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位: 百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	0	—
合計	2	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、期末における時価等が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	6,195	7,272
会計方針の変更による累積的影響額	527	—
会計方針の変更を反映した期首残高	6,723	7,272
勤務費用	294	330
利息費用	66	2
数理計算上の差異の発生額	592	147
退職給付の支払額	404	394
退職給付債務の期末残高	7,272	7,352

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高	2,985	3,032
期待運用収益	89	90
数理計算上の差異の発生額	115	134
事業主からの拠出額	47	46
退職給付の支払額	205	265
年金資産の期末残高	3,032	2,770

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,744	2,628
年金資産	3,032	2,770
	287	141
非積立型制度の退職給付債務	4,527	4,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,239	4,582
退職給付に係る負債	4,527	4,723
退職給付に係る資産	287	141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,239	4,582

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
勤務費用	294	330
利息費用	66	2
期待運用収益	89	90
数理計算上の差異の費用処理額	103	179
その他	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	367	410

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
数理計算上の差異	373	101
合計	373	101

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未認識数理計算上の差異	858	960
合計	858	960

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
一般勘定	29%	44%
債券	28%	17%
株式	20%	20%
オルタナティブ（注1）	18%	19%
その他（注2）	5%	0%
合計	100%	100%

（注1）オルタナティブは、保険リンク商品、ヘッジファンド等への投資であります。

（注2）その他には、債権、現金等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
割引率	0.03%	0.03%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	2.0%	2.0%

（注）予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	73百万円	65百万円
ポイント引当金	0百万円	—百万円
未払事業税	11百万円	51百万円
未払事業所税	16百万円	15百万円
棚卸資産評価損	8百万円	6百万円
商品券等回収損失引当金	8百万円	7百万円
その他	3百万円	1百万円
合計	123百万円	147百万円
(固定資産)		
退職給付に係る負債	1,469百万円	1,454百万円
役員退職慰労引当金	36百万円	36百万円
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
土地再評価差額金	1,112百万円	1,053百万円
減損損失	388百万円	449百万円
その他	202百万円	197百万円
小計	3,209百万円	3,191百万円
評価性引当額	1,213百万円	1,132百万円
繰延税金負債との相殺額	137百万円	78百万円
合計	1,857百万円	1,980百万円
繰延税金資産合計	1,981百万円	2,128百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	4百万円
退職給付に係る資産	93百万円	43百万円
除去費用資産	42百万円	29百万円
圧縮積立金	1百万円	1百万円
小計	137百万円	78百万円
繰延税金資産との相殺額	137百万円	78百万円
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
差引：繰延税金資産純額	1,981百万円	2,128百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3%	1.5%
住民税均等割等	8.7%	11.0%
評価性引当額	24.1%	0.5%
税率変更	18.0%	14.3%
子会社税率差異	0.7%	1.8%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.8%	61.6%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「子会社税率差異」は、当連結会計年度において重要性が増加したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.3%は「子会社税率差異」0.7%、「その他」0.4%として組み替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日より開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.9%となり、平成31年3月1日より開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%で算定しています。

この税率変更に伴い繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、111百万円減少し、法人税等調整額が95百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、退職給付に係る調整累計額が16百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にし
て資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	568百万円	329百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	283百万円	76百万円
見積りの変更による増加額	38百万円	112百万円
期末残高	329百万円	370百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、退店の意思決定をした店舗の原状回復費用として発生が見込まれる金額を新た
に見積り、資産除去債務に計上しております。この変更による増加額は38百万円であります。

当連結会計年度において、退店の意思決定をした店舗の原状回復費用として発生が見込まれる金額を新た
に見積り、資産除去債務に計上しております。この変更による増加額は112百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度の減損損失は433百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度の減損損失は686百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	102,135	鉄道業等	被所有 直接 29.5	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	9	流動資産 その他	18
									差入 保証金	137
							敷金の差入	35	敷金	392

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	102,135	鉄道業等	被所有 直接 29.5	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	18	流動資産 その他	18
									差入 保証金	118
							敷金の差入	1	敷金	394

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業	—	資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	6,800 25	預け金	4,558

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。
預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業	—	資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	6,928 25	預け金	6,076

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。
預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
担保は受け入れておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	3,208円17銭	3,193円72銭
1 株当たり当期純利益	76円35銭	40円52銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年 9 月 1 日付で普通株式10株について 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	20,320	20,227
普通株式に係る純資産額(百万円)	20,320	20,227
普通株式の発行済株式数(株)	6,362,644	6,362,644
普通株式の自己株式数(株)	28,544	29,110
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,334,100	6,333,534

4. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	489	256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	489	256
期中平均株式数(株)	6,411,351	6,333,741

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	250	0.42	—
１年以内に返済予定のリース債務	172	174	1.58	—
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,236	1,062	1.58	平成43年
合計	1,659	1,486	—	—

(注) １．平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
リース債務	176	168	165	102

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,869	41,967	62,739	83,907
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	379	358	560	668
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	154	106	215	256
１株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.38	16.74	34.01	40.52

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期 純利益金額又は四半 期純損失金額 (円)	24.38	7.64	17.26	6.52

(注) 平成28年９月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2月29日)	当事業年度 (平成29年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,255	1,324
預け金	4,558	6,076
売掛金	660	713
商品	2,000	1,856
貯蔵品	24	23
前払費用	1 284	1 278
短期貸付金	1 -	1 24
未収入金	1 665	1 683
1年内回収予定の差入保証金	1 279	1 248
繰延税金資産	118	143
その他	9	8
流動資産合計	9,857	11,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,089	7,337
構築物	163	138
機械及び装置	1	0
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1,169	1,019
土地	3,149	3,149
リース資産	1,140	1,003
建設仮勘定	24	4
有形固定資産合計	13,738	12,654
無形固定資産		
ソフトウェア	147	148
電話加入権	39	39
その他	8	7
無形固定資産合計	195	194
投資その他の資産		
投資有価証券	169	225
関係会社株式	50	20
関係会社長期貸付金	-	9
差入保証金	1, 2 2,261	1, 2 2,016
敷金	1 3,791	1 3,792
前払年金費用	369	351
繰延税金資産	1,535	1,653
その他	200	184
投資その他の資産合計	8,377	8,254
固定資産合計	22,310	21,103
資産合計	32,167	32,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,224	1 3,057
短期借入金	250	250
リース債務	1 172	1 174
未払金	1 314	1 289
未払費用	1 880	1 883
未払法人税等	64	494
未払事業所税	51	51
未払消費税等	257	316
預り金	1 312	1 315
前受収益	1 52	1 54
賞与引当金	213	202
役員賞与引当金	13	-
商品券等回収損失引当金	24	23
ポイント引当金	2	-
その他	1	0
流動負債合計	5,834	6,113
固定負債		
リース債務	1 1,236	1 1,062
長期預り保証金	68	69
長期預り敷金	272	292
役員退職慰労引当金	112	120
退職給付引当金	3,580	3,809
資産除去債務	329	370
その他	0	0
固定負債合計	5,601	5,725
負債合計	11,435	11,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金		
資本準備金	3,014	3,014
その他資本剰余金	2,941	2,941
資本剰余金合計	5,956	5,956
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3	3
繰越利益剰余金	9,334	9,197
利益剰余金合計	9,338	9,200
自己株式	92	94
株主資本合計	24,224	24,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	5
土地再評価差額金	3,444	3,444
評価・換算差額等合計	3,492	3,438
純資産合計	20,732	20,646
負債純資産合計	32,167	32,484

【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
売上高	78,604	79,013
売上原価	1 57,151	1 57,500
売上総利益	21,453	21,512
営業収入	1 1,802	1 1,900
営業総利益	23,255	23,413
販売費及び一般管理費	1, 2 22,015	1, 2 22,122
営業利益	1,240	1,291
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 46	1 44
その他	1 54	1 57
営業外収益合計	100	101
営業外費用		
支払利息	1 24	1 21
その他	1 81	1 74
営業外費用合計	105	96
経常利益	1,235	1,296
特別利益		
資産除去債務取崩益	56	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	56	0
特別損失		
減損損失	433	686
固定資産除却損	160	0
その他	-	60
特別損失合計	593	747
税引前当期純利益	699	550
法人税、住民税及び事業税	222	519
法人税等調整額	60	148
法人税等合計	282	371
当期純利益	416	178

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,022	3,014	4,427	7,442	4	9,758	9,762
会計方針の変更による 累積的影響額						342	342
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,022	3,014	4,427	7,442	4	9,416	9,420
当期変動額							
剰余金の配当						498	498
当期純利益						416	416
固定資産圧縮積立金の 取崩					0	0	—
自己株式の取得							
自己株式の消却			1,485	1,485			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	1,485	1,485	0	81	81
当期末残高	9,022	3,014	2,941	5,956	3	9,334	9,338

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75	26,150	19	3,444	3,424	22,725
会計方針の変更による 累積的影響額		342				342
会計方針の変更を反映し た当期首残高	75	25,808	19	3,444	3,424	22,383
当期変動額						
剰余金の配当		498				498
当期純利益		416				416
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
自己株式の取得	1,502	1,502				1,502
自己株式の消却	1,485					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			67	—	67	67
当期変動額合計	16	1,583	67	—	67	1,651
当期末残高	92	24,224	48	3,444	3,492	20,732

当事業年度(自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,022	3,014	2,941	5,956	3	9,334	9,338
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,022	3,014	2,941	5,956	3	9,334	9,338
当期変動額							
剰余金の配当						316	316
当期純利益						178	178
固定資産圧縮積立金の 取崩					0	0	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	0	137	137
当期末残高	9,022	3,014	2,941	5,956	3	9,197	9,200

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	92	24,224	48	3,444	3,492	20,732
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	92	24,224	48	3,444	3,492	20,732
当期変動額						
剰余金の配当		316				316
当期純利益		178				178
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			53		53	53
当期変動額合計	1	139	53	—	53	85
当期末残高	94	24,085	5	3,444	3,438	20,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ...移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 主に売価還元法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 8～39年

構築物 8～20年

機械及び装置 14年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産(10万円以上20万円未満のもの)

3年均等償却

(4) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 投資その他の資産(その他)

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。なお、当事業年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末の計上額はありません。

(4)商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。なお、ポイントカード制度の変更に伴い、当事業年度末の計上額はありません。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	56百万円	75百万円
長期金銭債権	529百万円	512百万円
短期金銭債務	214百万円	215百万円
長期金銭債務	120百万円	106百万円

2 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成28年2月29日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。

担保付債務はありません。

当事業年度(平成29年2月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。

担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引額の総額

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引	2,798百万円	2,710百万円
営業取引以外の取引	4百万円	4百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給料及び手当	7,481百万円	7,700百万円
賞与引当金繰入額	213百万円	202百万円
役員賞与引当金繰入額	12百万円	1百万円
退職給付費用	391百万円	396百万円
役員退職慰労引当金繰入額	32百万円	26百万円
不動産賃借料	4,534百万円	4,570百万円
減価償却費	1,382百万円	1,314百万円
おおよその割合		
販売費	43%	45%
一般管理費	57%	55%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
子会社株式	50	20

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	70百万円	62百万円
ポイント引当金	0百万円	—百万円
未払事業税	10百万円	50百万円
未払事業所税	16百万円	15百万円
棚卸資産評価損	8百万円	6百万円
商品券等回収損失引当金	8百万円	7百万円
その他	1百万円	1百万円
合計	118百万円	143百万円
(固定資産)		
退職給付引当金	1,157百万円	1,168百万円
役員退職慰労引当金	36百万円	36百万円
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
土地再評価差額金	1,112百万円	1,053百万円
減損損失	388百万円	449百万円
その他	202百万円	206百万円
小計	2,897百万円	2,914百万円
評価性引当額	1,198百万円	1,118百万円
繰延税金負債との相殺額	164百万円	142百万円
合計	1,535百万円	1,653百万円
繰延税金資産合計	1,653百万円	1,797百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	4百万円
前払年金費用	119百万円	107百万円
除去費用資産	42百万円	29百万円
圧縮積立金	1百万円	1百万円
繰延税金負債小計	164百万円	142百万円
繰延税金資産との相殺額	164百万円	142百万円
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
差引：繰延税金資産純額	1,653百万円	1,797百万円

2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	3.4%
住民税均等割等	9.9%	13.2%
評価性引当額	28.0%	0.6%
税率変更	20.9%	17.2%
その他	0.6%	1.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.4%	67.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日より開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.9%となり、平成31年3月1日より開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%で算定しています。

この税率変更に伴い繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、94百万円減少し、法人税等調整額が94百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

連結子会社の吸収合併

当社は、平成29年1月23日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社東武フーズを吸収合併することを決議し、平成29年3月1日付で吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社東武フーズ

事業の内容 ファストフード店及びインストアベーカリー等の運営

企業結合日

平成29年3月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社東武フーズを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社東武ストア

その他取引の概要に関する事項

重複業務の解消及び人的資源の活用を目的とした吸収合併

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,089	610	651 (641)	711	7,337	15,420
	構築物	163	11	14 (13)	21	138	809
	機械及び装置	1	—	—	0	0	18
	車両運搬具	1	—	—	1	0	10
	工具、器具及び備品	1,169	267	31 (29)	386	1,019	4,026
	土地	3,149 [3,444]	—	—	—	3,149 [3,444]	—
	リース資産	1,140	—	—	136	1,003	961
	建設仮勘定	24	93	113	—	4	—
	計	13,738	983	810 (685)	1,256	12,654	21,247
無形固定資産	ソフトウェア	147	57	0	56	148	642
	電話加入権	39	—	—	—	39	—
	水道施設利用権	8	—	—	1	7	9
	計	195	57	0	58	194	651

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に新設店に係るものであります。

工具、器具及び備品：主に新設店、パソコンの更新に係るものであります。

ソフトウェア：主に基幹システムに係るものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に減損損失に係るものであります。

工具、器具及び備品：主に減損損失に係るものであります。

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	213	202	213	202
役員賞与引当金	13	—	13	—
商品券等回収損失引当金	24	4	5	23
ポイント引当金	2	—	2	—
役員退職慰労引当金	112	26	19	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																					
定時株主総会	5月中																					
基準日	2月末日																					
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り・買増し																						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所	—																					
買取・買増手数料	無料																					
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tobustore.co.jp/ir/index.html																					
株主に対する特典	2月末日及び8月31日現在の株主に対し、次のとおり株主ご優待品を贈呈する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">持株数</th><th>1回当たり贈呈額</th><th>1回当たり贈呈額</th></tr> <tr> <th>東京都、埼玉県、千葉県 株主ご優待券(券面額100円)の贈呈</th><th>東京都、埼玉県、千葉県以外の株主 図書カードの贈呈</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～199株</td><td>券面100円の割引券 80枚</td><td>1,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>200株～299株</td><td>券面100円の割引券 160枚</td><td>2,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>300株～399株</td><td>券面100円の割引券 240枚</td><td>3,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>400株～499株</td><td>券面100円の割引券 320枚</td><td>4,000円分の図書カード</td></tr> <tr> <td>500株以上</td><td>券面100円の割引券 400枚</td><td>5,000円分の図書カード</td></tr> </tbody> </table> 株主ご優待券と図書カードは交換することもできる。 株主ご優待券は当社直営売場の商品(当社のレジにて精算する商品)お買物時、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額(1枚のレシートの消費税込み金額)1,000円以上につき1,000円毎に各1枚使用できる。(当社店舗内の専門店ではご使用になれません。また、当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。)		持株数	1回当たり贈呈額	1回当たり贈呈額	東京都、埼玉県、千葉県 株主ご優待券(券面額100円)の贈呈	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主 図書カードの贈呈	100株～199株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード	200株～299株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード	300株～399株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード	400株～499株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード	500株以上	券面100円の割引券 400枚	5,000円分の図書カード
持株数	1回当たり贈呈額	1回当たり贈呈額																				
	東京都、埼玉県、千葉県 株主ご優待券(券面額100円)の贈呈	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主 図書カードの贈呈																				
100株～199株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード																				
200株～299株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード																				
300株～399株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード																				
400株～499株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード																				
500株以上	券面100円の割引券 400枚	5,000円分の図書カード																				

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第70期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

平成28年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第70期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

平成28年5月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第71期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

平成28年7月11日関東財務局長に提出

第71期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

平成28年10月12日関東財務局長に提出

第71期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

平成29年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年1月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5 月24日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 富 樫 高 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東武ストアの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東武ストアが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月24日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 富 樫 高 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。